

令和5年度 第1回 大井川水系流域委員会 【大井川水系河川整備計画の点検】

令和5年12月4日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4
3. 事業の進捗状況	8
4. 事業の見通し	19
5. 今後の進め方	22
6. 基本方針・整備計画見直しの動き	24
7. 総合的な土砂管理に関する取り組み(参考)	29

1. 本会議の位置づけ

河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。**(A)**
- そのほかの年（4回）は、事業の進捗状況、トピックス等を報告。**(B)**

直轄河川改修事業

総合水系環境整備事業

令和4年度

:

(A)

(B)

※初年度のため、全項目を点検（費用対効果分析を除く）

本年度

:

(B)

(B)

令和6年度

:

(B)

(B)

令和7年度

:

(B)

(B)

令和8年度

:

(B)

(A)

令和9年度

:

(A)

(B)

- 流域の社会情勢の変化 **(A)**
 - 土地利用の変化
 - 人口・資産の変化
 - 近年の災害発生状況等
- 地域の意向
 - 地域の要望事項等

(B)

- 事業の進捗状況
 - 事業完了箇所
 - 事業中箇所の進捗状況等
- 事業進捗の見通し
 - 当面の段階的整備の予定等

- 河川整備に関する新たな視点
 - 水防災意識社会再構築ビジョン
 - 地震・津波対策等
- 点検結果
 - 点検結果まとめ
 - 今後の進め方

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	意見内容	前回委員会での回答	その後の確認内容
1	大井川直轄河川改修事業の事業再評価について	・護岸整備を行う際、滞筋を変えて工事を行っている。工事の際には滞筋の変化に配慮するなど、魚類に配慮したうえで整備を行ってほしい。	護岸工事の仕方については、相談しながら進めていく。	—
2		・塩郷堰堤上流で、護岸整備の際、深い水路や高い盛土が形成され危険である。工事後は完全にもとの河道に戻すように指導しているのか。	対象区間は静岡県管理区間のため、静岡県と情報を共有していく。	—
3		・長島ダムで今年は台風が来るまではきれいな水であった理由はなにか。	今年は長島ダム上流の発電ダムからの放流水がきれいだったため、長島ダムからもきれいな水が放流できたと考えている。	—
4		・資料に示されている浸水図について、他河川の流域も含む広範囲の沿岸部が浸水区域となっている。こうなる理由を示して欲しい。	支川等その他の河川や小水路について、氾濫原の地盤として取り扱い、海岸付近の地形の特性も考慮し、浸水区域を算出している。	—
5		・欄外でよいので、浸水図作成の検討条件を丁寧に説明してほしい。	本検討での検討条件について説明を追加する。	—
6	前回委員会の指摘事項とその対応について	・今年の出水で、侵食被害や砂州の変動・固定化等の状況を確認しているか。被害があった場合、それが砂州の固定化によるものか変動によるものかを確認しておくことが重要である。護岸整備を行う上では、一つの出水で砂州がどのように動くのかを丁寧にみるのが大事であるため、今後もモニタリングを行ってほしい。	今年度中にALBで測量を行うため、砂州の移動については確認する。	P.6,7参照
7	大井川水系流域治水プロジェクトについて	・治水プロジェクトに環境の視点を入れてもらいたい。大井川マラソンなどで、治水対策に関するPRなどをしていないのか。 ・高校生の探求学習の教材としてこのような資料を使った事例はないのか。駿河総合高校は全国的にも防災教育の先進校である。ぜひそういうところと組んで、全国にPRしてほしい。	マラソンコース途中の島田出張所でブースを作っている。防災教育としてまだ使った事例はないが、今後もやっていきたい。	—

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容②

- 今年の出水で、侵食被害や砂州の変動・固定化等の状況を確認しているか。被害があった場合、それが砂州の固定化によるものか変動によるものかを確認しておくことが重要である。護岸整備を行う上では、一つの出水で砂州がどのように動くのかを丁寧にみるのが大事であるため、今後もモニタリングを行ってほしい。

対応状況②

- 毎年度、直轄河道区間を対象に滞筋の変動状況、水衝部の発生位置、洗掘、堤防の異常等の点検を実施。
- 令和4年9月台風15号(9/23～9/24)の出水後(9/26)には河川巡視を行い、侵食被害状況等を確認。

令和4年9月 台風15号における主な被害事例

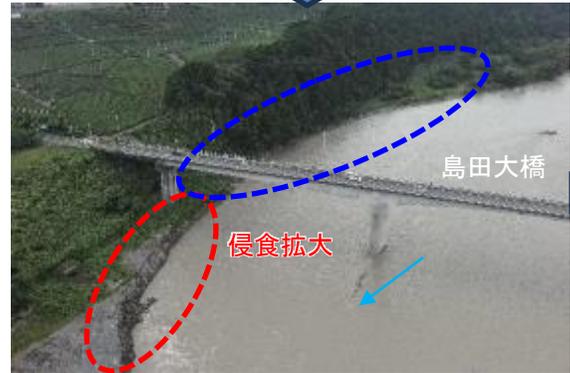
11.4k+78m右岸付近

出水による自然河岸の洗掘を確認

R2被災後



R4.9被災拡大



次ページに令和2年～4年の被災箇所周辺の状況を整理



3.8k-75m右岸付近

蛇籠下部の洗掘により取付護岸の損傷を確認



(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容②

- 今年の出水で、侵食被害や砂州の変動・固定化等の状況を確認しているか。被害があった場合、それが砂州の固定化によるものか変動によるものかを確認しておくことが重要である。護岸整備を行う上では、一つの出水で砂州がどのように動くのかを丁寧にみるのが大事であるため、今後もモニタリングを行ってほしい。

対応状況②

令和4年9月 台風15号における主な被害事例

11.4k+78m右岸付近の状況

- R2.3.6時点では右岸で植生が繁茂し、自然河岸が形成。また、左岸側に固定化した砂州で樹林化進行。
- R2.7出水(1,500~3,000m³/s程度の洪水)により、固定化した砂州を避けるように橋梁上流部の右岸側に滞筋が寄り(水衝部発生)、自然河岸が洗掘された。
- R4.6.29時点でも右岸側に滞筋が固定化されている傾向であり、出水前から被災箇所付近は水衝部であった。

⇒大井川は網状河川かつ土砂供給が大きい急流河川であるため、砂州が変動しやすい
一方でR4.9台風第15号により、水衝部から洗掘が下流側に拡大したように、左岸側砂州の固定化により右岸側の洗掘箇所が下流に推移し新たな被災誘発の可能性

対応策

- 砂州が変動しやすいため、危険箇所の予測は困難であるが、測量や航空写真等により侵食による被災事例や河床変動状況を蓄積・監視していく
- また、砂州固定化傾向で被災の危険が高まるようなら、固定化した砂州の開削等の対策を実施



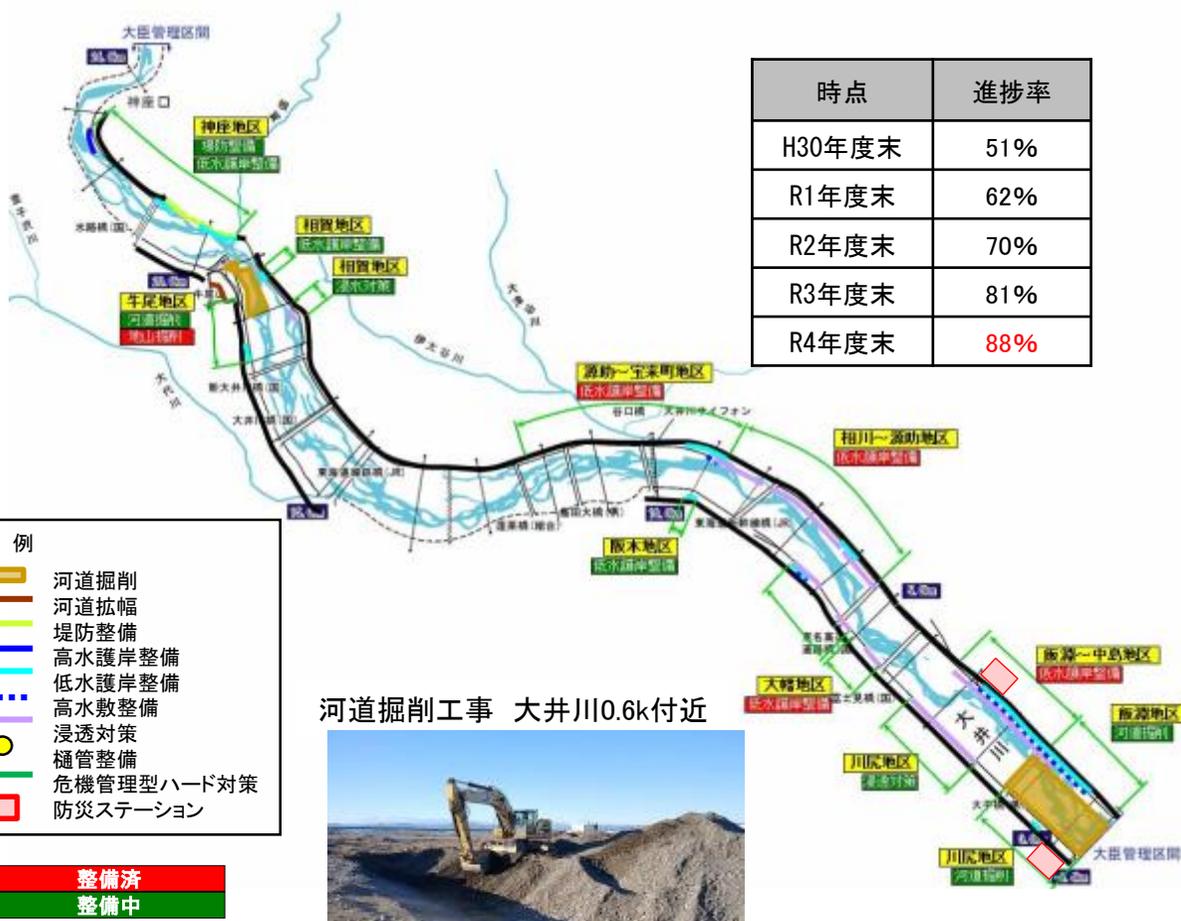
3. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

- 大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量（9,500m³/s）を既存の洪水調節施設で洪水調整することにより河道では8,100m³/sを安全に流下させるため、河道拡幅、河道掘削、堤防整備、低水護岸整備を重点的に進めている。
- また、大規模水害時に備える「河川防災ステーション（中島地区、川尻地区）」の整備が令和4年度に完了。

洪水対策

- 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベース（令和4年度時点）で約**88%**となっている。



河川防災ステーション整備工事(川尻地区)
大井川 -0.4k付近 右岸



低水護岸整備(上泉地区)大井川 6.0k付近 左岸

凡例

- 河道掘削
- 河道拡幅
- 堤防整備
- 高水護岸整備
- 低水護岸整備
- 高水敷整備
- 浸透対策
- 樋管整備
- 危機管理型ハード対策
- 防災ステーション

整備済
整備中

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- 令和4年度末時点(令和5年3月時点)では、堤防必要区間38.6kmに対して、計画断面堤防区間が約97%、暫定断面堤防が約3%となっている。
- 平成23年の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約4%増加しているものの、堤防の高さや幅が不足している区間が約3%残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

表 堤防の整備状況(令和4年度末時点)

	堤防必要 区間延長 (km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
策定時	38.6	35.8	92.7	2.8	7.3
現況		37.3	96.7	1.3	3.3



写真 堤防整備後
(大井川左岸20.0k付近神座地区)



写真 低水護岸整備後
(大井川右岸9.0k付近阪本地区)

(3) 事業中箇所(治水事業箇所図)

- 直轄管理区間 大井川 (24.8km) において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○侵食対策 (①⑤)

- ・ 神座地区、上泉地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○堤防修繕(護岸修繕) (②③⑧)

- ・ 横井地区、金谷東地区、西島地区において、護岸の修繕を実施します。

○環境整備事業 (④)

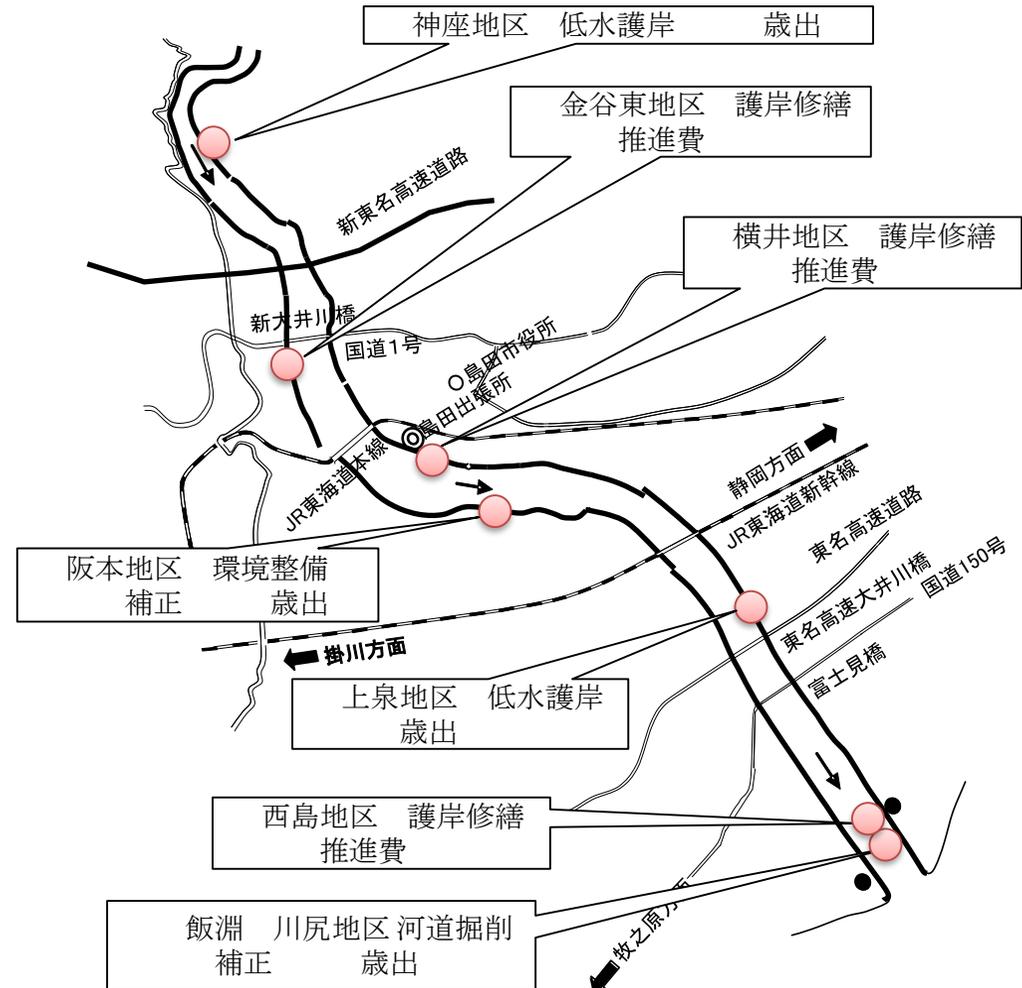
- ・ 阪本地区において、「大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、賑わいのある水辺空間の創出のための整備を実施します。

○水位低下対策(河道掘削) (⑥⑦)

- ・ 飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施します。

○維持修繕

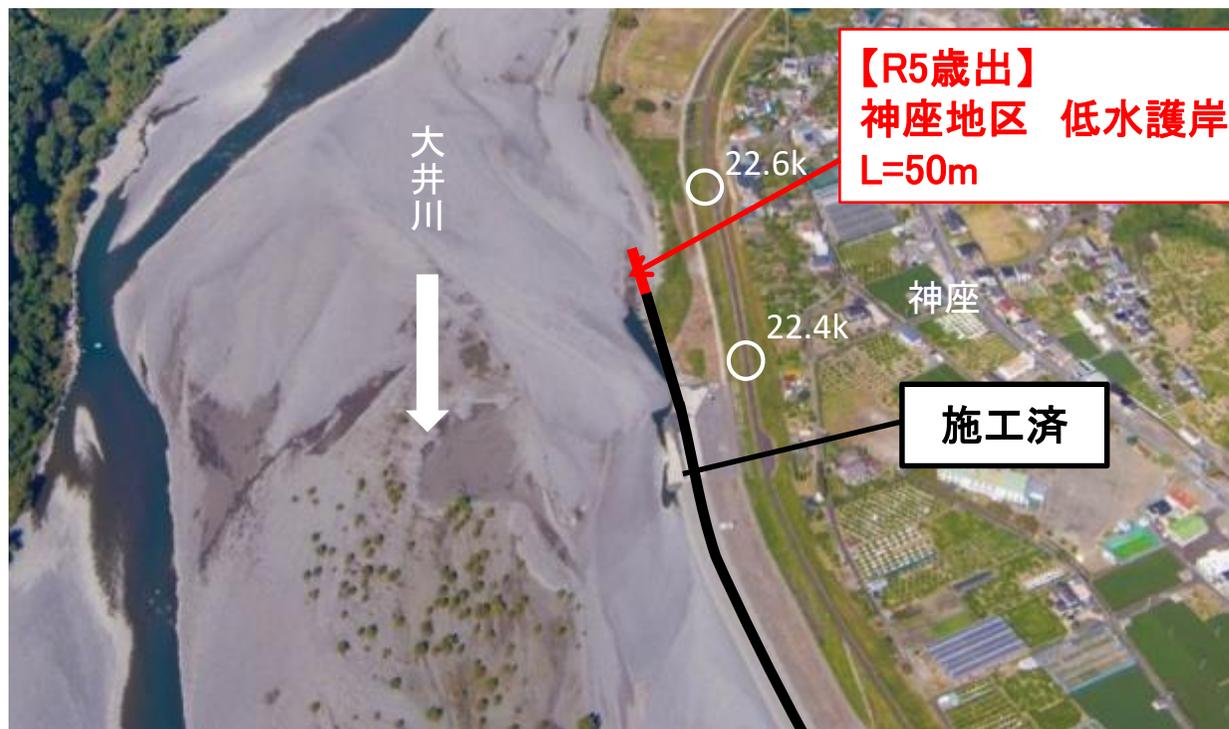
- ・ 土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
- ・ 直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



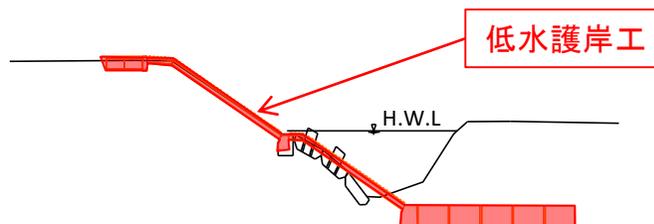
(4) 事業の進捗状況(堤防強化(低水護岸対策))

番号① 大井川 神座(かんざ)地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



標準断面図



(4) 事業の進捗状況(堤防修繕(低水護岸対策))

番号② 大井川 金谷東(かなやあずま)地区 護岸修繕

- 令和4年5月の大雨により、大井川において護岸損傷が生じました。今後の出水により護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に大井川の護岸工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

【R4防災・減災対策等強化事業推進費】
金谷東地区 護岸修繕 L=200m



標準断面図



(4) 事業の進捗状況(堤防修繕(低水護岸対策))

番号③ 大井川 横井(よこい)地区 護岸修繕

- 令和4年5月の大雨により、大井川において護岸損傷が生じました。今後の出水により護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に大井川の護岸工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



【R4防災・減災対策等強化石業推進費】
横井地区 護岸修繕 L=300m



標準断面図

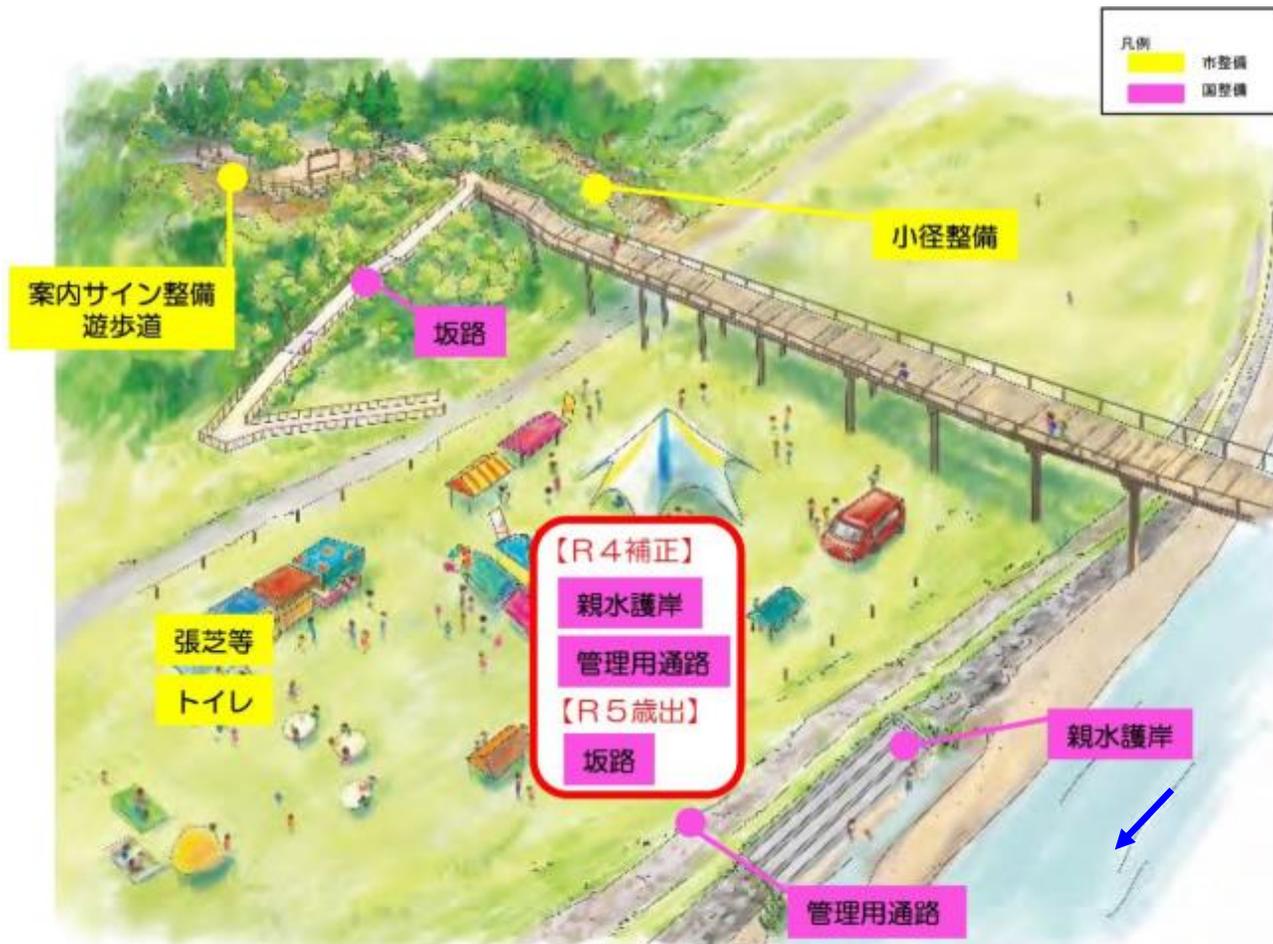


護岸修繕工

(4) 事業の進捗状況(環境事業整備)

番号④ 大井川環境整備事業

- 平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として事業に着手しました。
- 蓬萊橋右岸付近において、「大井川蓬萊橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施します。



整備イメージ

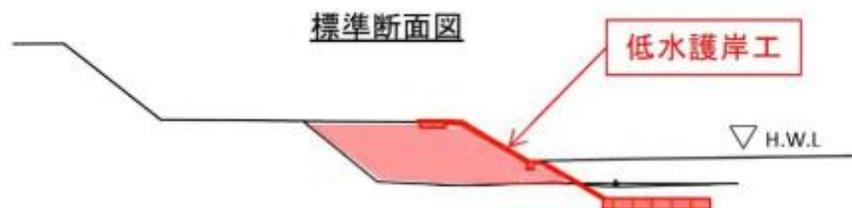
(4) 事業の進捗状況(堤防強化(低水護岸対策))

番号⑤ 大井川 上泉(かみいずみ)地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 上泉地区においては、洗掘による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



令和4年度末
施工済箇所



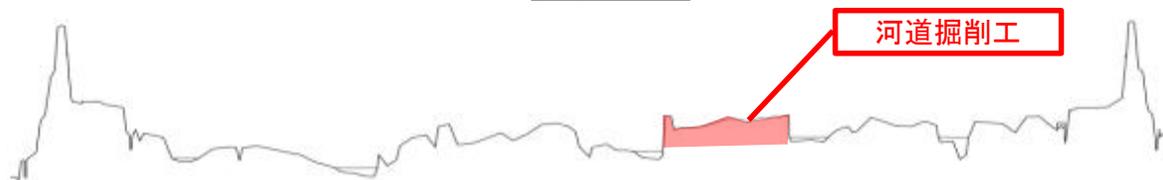
(4) 事業の進捗状況(水位低下対策(河道掘削))

番号⑥⑦ 大井川 飯淵・川尻 (はぶち・かわしり) 地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 飯淵・川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



標準断面図



(4) 事業の進捗状況(堤防修繕(低水護岸対策))

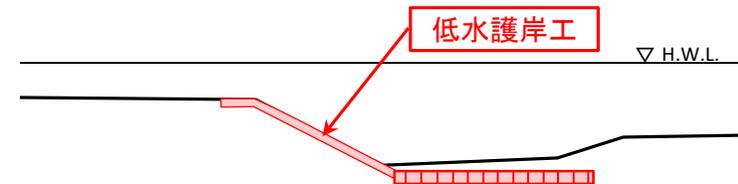
番号⑧ 大井川 西島(にしじま)地区 護岸修繕

- 令和5年6月の大雨により、大井川において護岸損傷が生じました。今後の出水により護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に大井川の護岸工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

【R5推進費】
西島地区 護岸修繕 L=35.7m



標準断面図



損傷状況

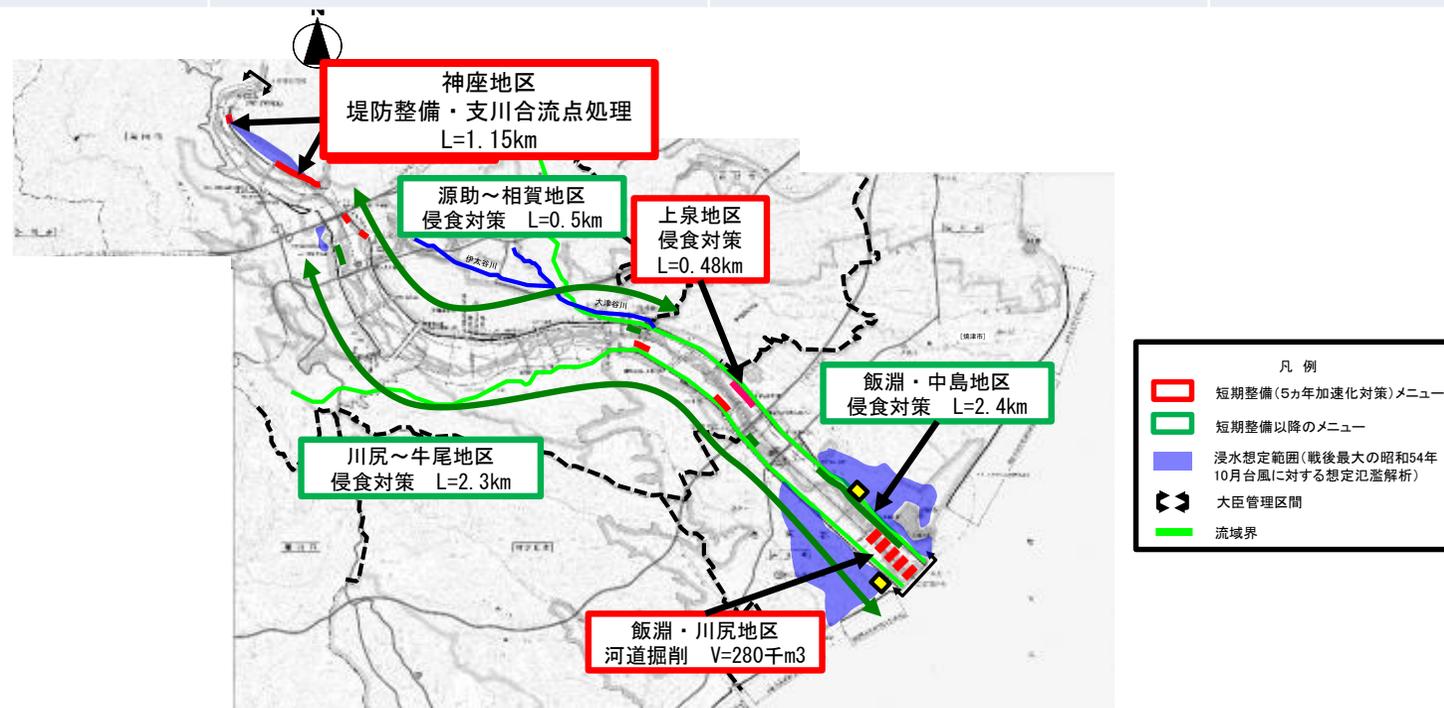


4. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定(直轄河川改修事業)

- 直近の予定としては、築堤、河道掘削等を引き続き計画的に実施。
- 今後は神座の堤防整備に合わせ、支川合流点の対策を実施するとともに、全川にわたり侵食対策を実施予定。

整備メニュー	短期(R2~R7)	中期(R8~R12)	中長期(R13以降)
河道掘削	→		
堤防整備	→		
侵食対策	→		
支川合流点処理	→		



整備メニュー (短期、短期以降)

(1) 今後の事業予定(総合水系環境整備事業)

- 左岸「大井川宝来地区かわまちづくり」は令和3年度に完成。
- 右岸「大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり」は、左岸「宝来地区かわまちづくり」と一体となり、観光名所である蓬莱橋の周辺整備と水辺空間整備を行うものであり、現在、整備を実施している。

	整備メニュー	現在実施中	R6	R7	R8	R9	R10
右岸	基盤整備 (整地・坂路・親水護岸等)	整備完了予定(R5)	モニタリング				
	島田市整備 (張芝・案内看板等)		設計	整備		モニタリング	

左岸側整備(令和3年度完成)



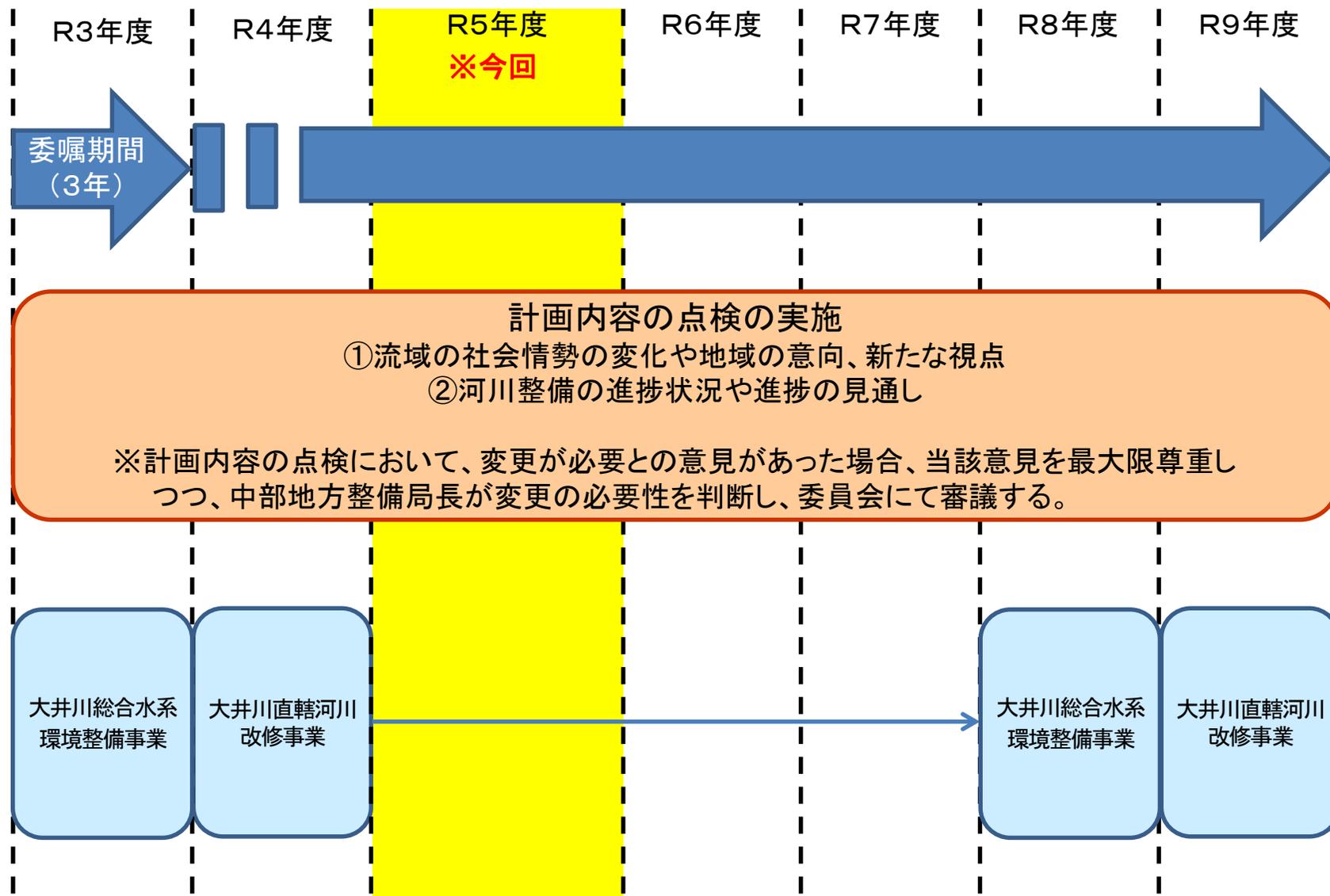
右岸側整備予定イメージ



5. 今後の進め方

大井川水系流域委員会 今後のスケジュール

- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、5年以内に1度の審議、事後評価の審議は、完成後5年以内の審議

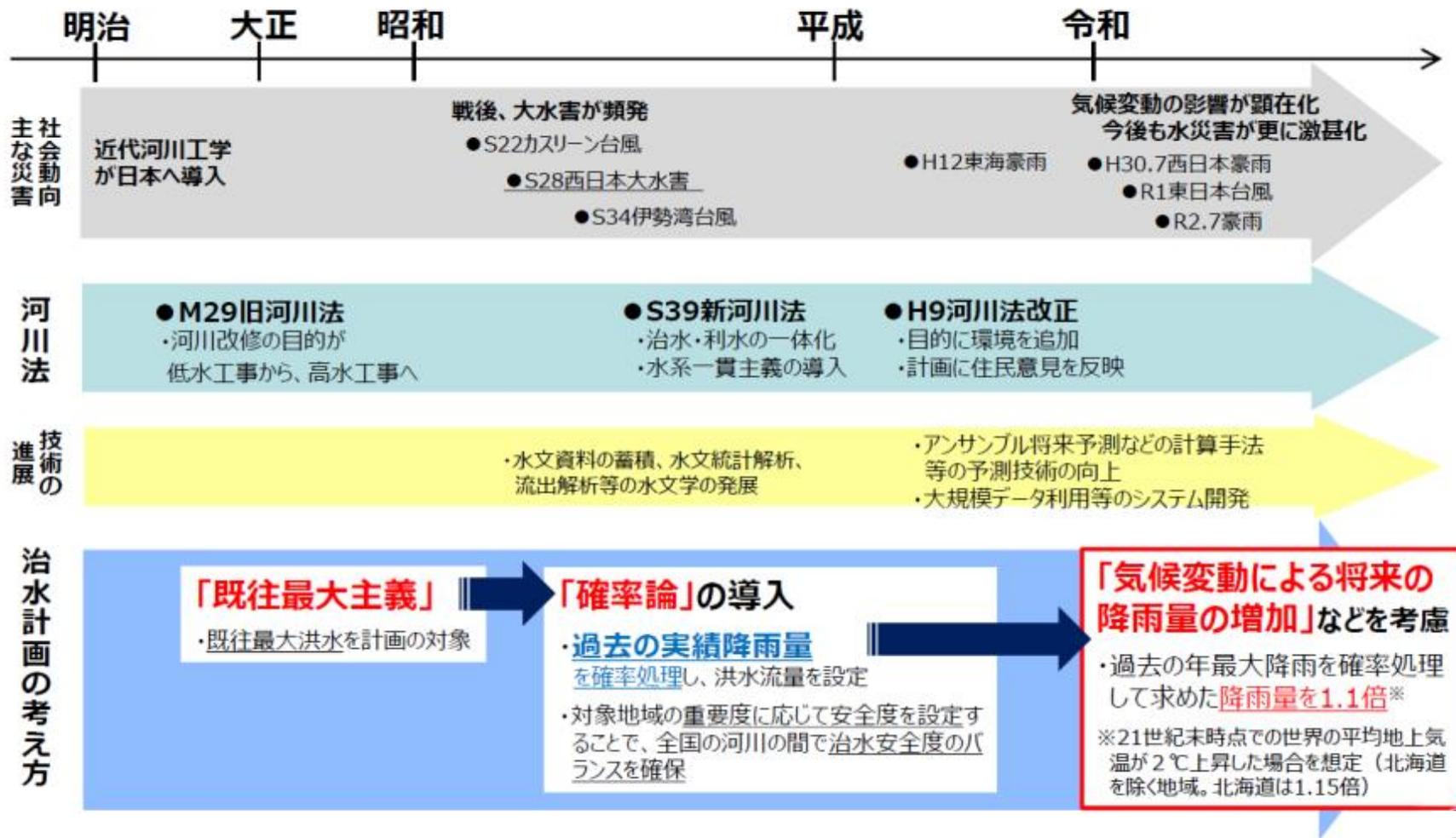


6. 基本方針・整備計画見直しの動き

基本方針・整備計画見直しの動き(気候変動を考慮した全国的な動き)

我が国の治水計画の変遷

○「過去の実績降雨を用いて確率処理を行い、所要の安全度を確保する治水計画」から、「気候変動の影響による将来の降雨量の増加も考慮した治水計画」へと転換。



出典：河川整備基本方針の変更の考え方について 令和5年9月19日 国土交通省河川基本方針検討小委員会

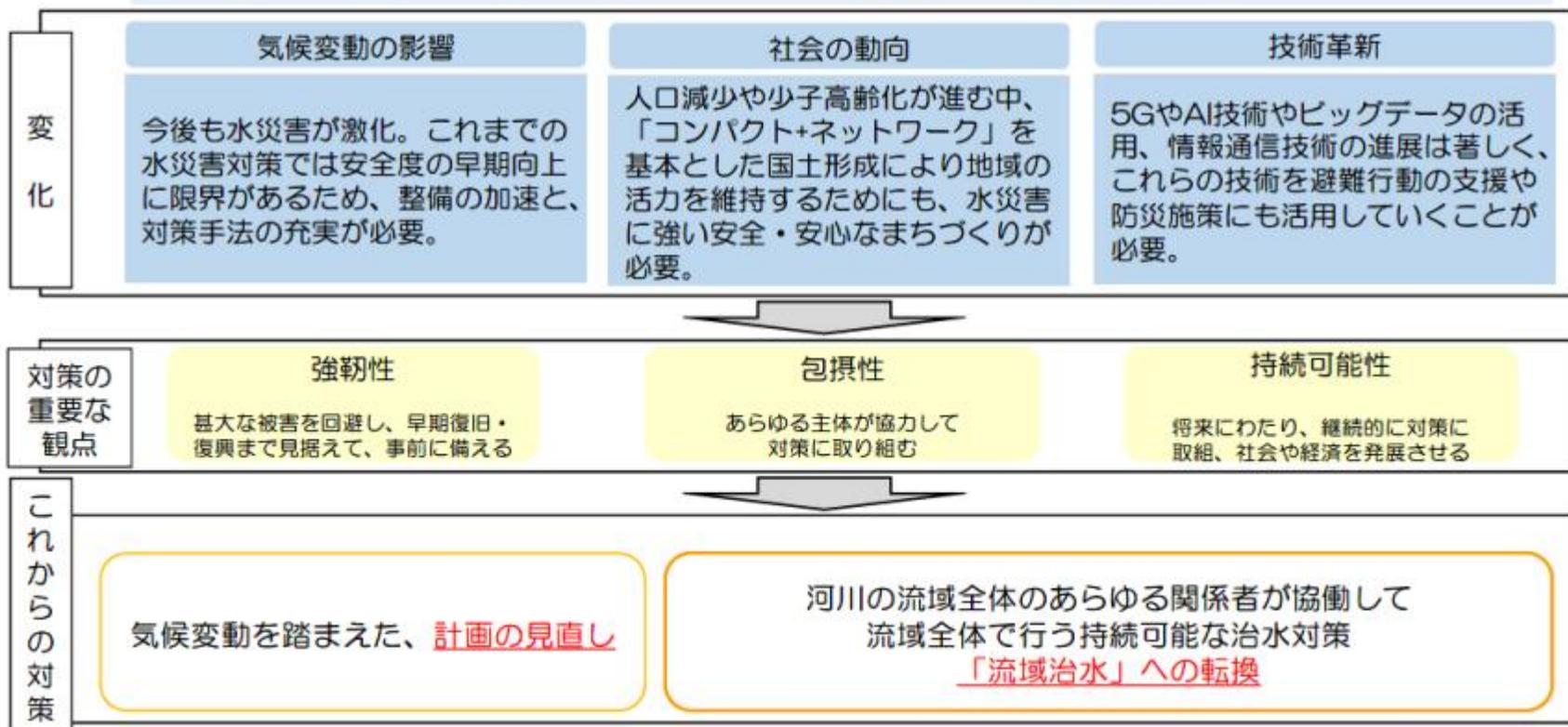
基本方針・整備計画見直しの動き(気候変動を考慮した全国的な動き)

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について

○近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ



基本方針・整備計画見直しの動き(気候変動を考慮した全国的な動き)

気候変動を踏まえた計画へ見直し

○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

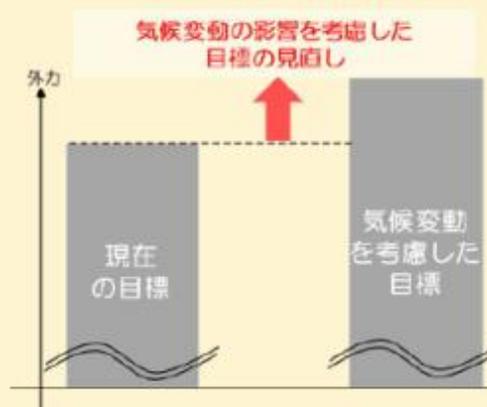
※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

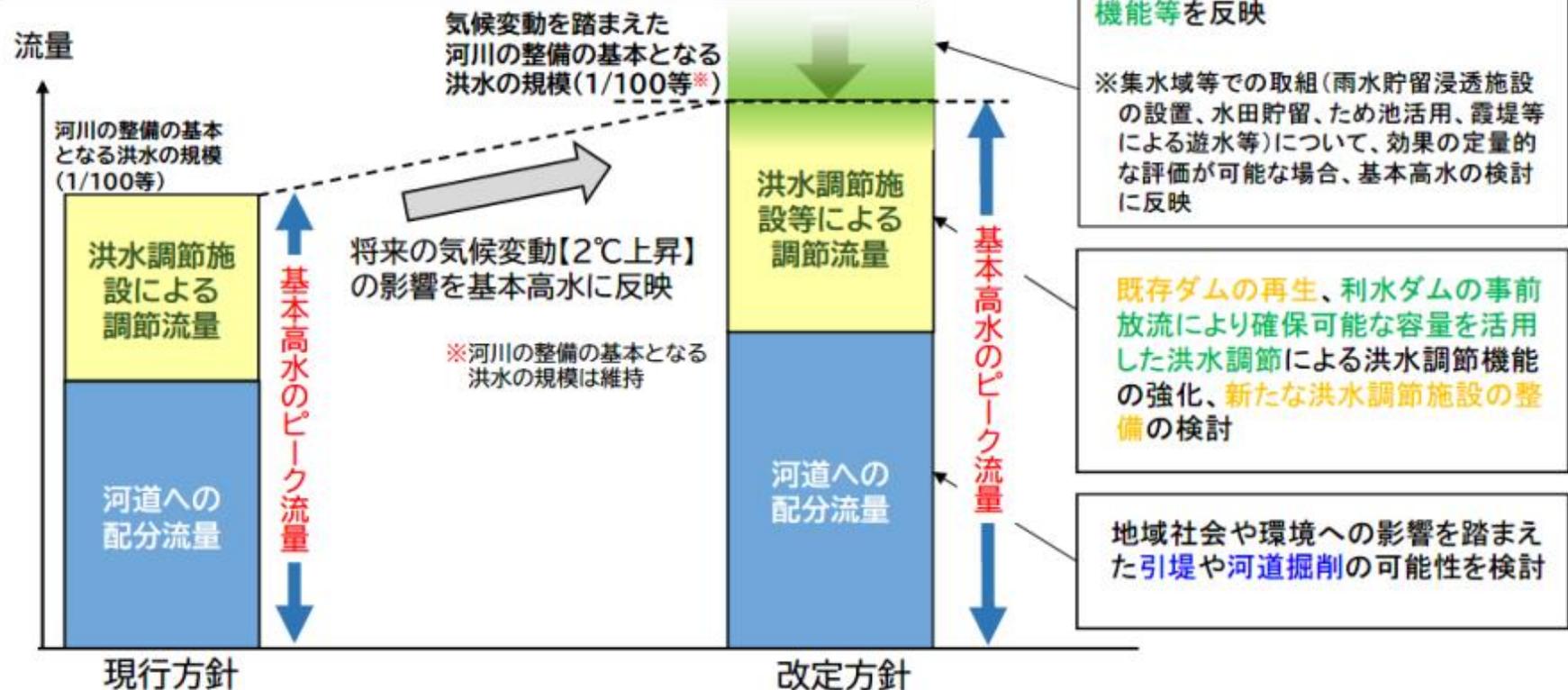
※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100~1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



気候変動の影響や流域の取組等の基本高水や流量配分への反映

- 科学技術の進展や現時点のデータの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による予測降雨波形の活用など、気候変動の影響を考慮して基本高水のピーク流量を設定。
- 基本高水の設定においては、流域の土地利用、沿川の保水・遊水機能等について現況及び将来動向などを評価し、流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性として反映。(集水域等での対策(水田貯留、ため池の活用等)については、取組が進み、効果の定量的評価が可能になった場合、基本高水の検討に反映)
- 河道と洪水調節施設等への配分については、改めて地域社会や環境への影響を踏まえた引堤や河道掘削の可能性の検討を行うとともに、既存ダムの洪水調節機能強化等の検討を行い決定。

「気候変動」と「流域治水」の新たな視点を踏まえ改定



7. 総合的な土砂管理に関する取り組み(参考)

- 総合土砂管理計画を策定するため、平成29年より大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会（委員長：名古屋大学戸田教授）を立ち上げ検討を実施。
- 令和2年6月には長島ダムより下流を対象とした「大井川流砂系総合土砂管理計画第一版」を策定。
- 現在、第一版のフォローアップと並行し、長島ダムより上流域を含めた調査・検討を行い、第二版として全域を対象とした全体計画の策定に向けて検討中。

◆大井川流砂系における総合土砂管理計画の検討状況

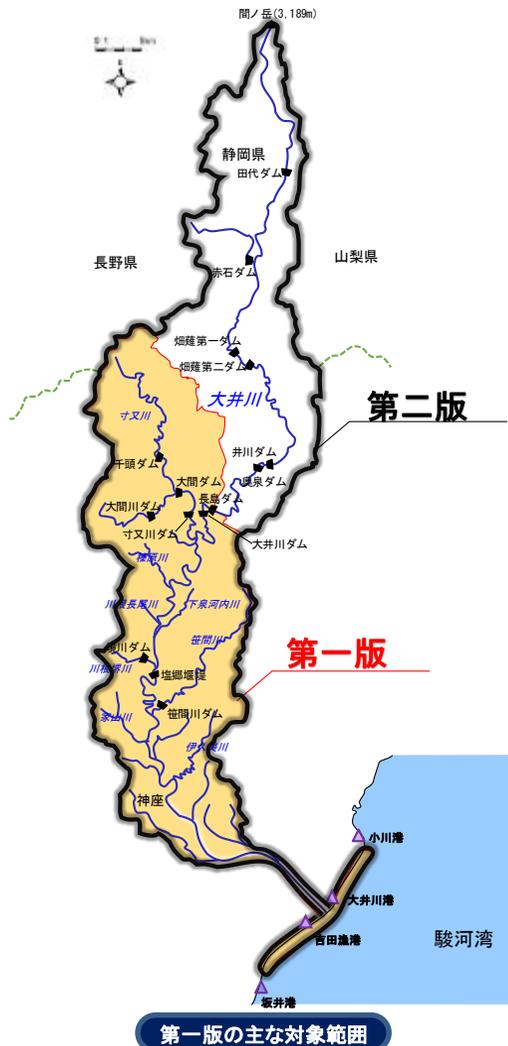


写真 現地視察



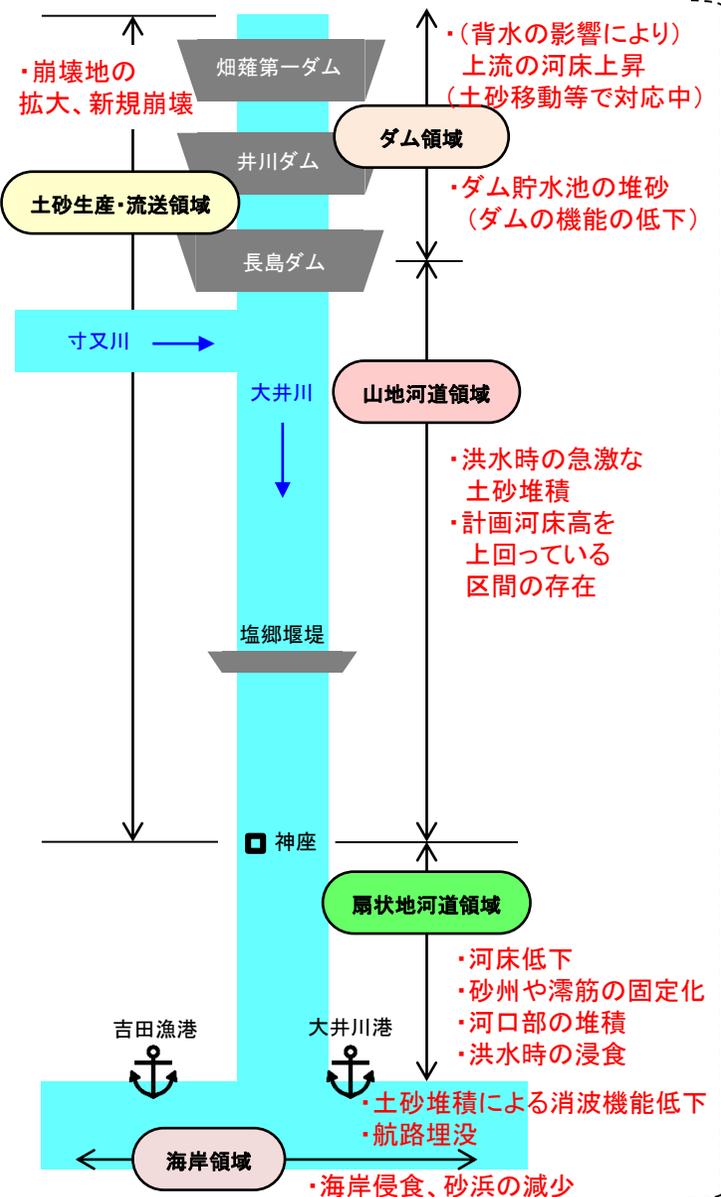
写真 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会（第9回 web開催）

表 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会 開催概要

委員会	開催日	議事	委員会	開催日	議事
第1回	H29.2.21	(1) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会の規約(案) (2) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討の背景 (3) 大井川流砂系総合土砂管理計画の策定に向けた進め方 (4) 各領域における現状把握と土砂問題、課題の整理 (5) 各機関における現状・課題報告 (6) 委員会における論点	第6回	H31.3.26	(1) 総合土砂管理計画【第一版】(案案) (2) 今後の予定
第2回	H29.12.20 (H29.10.11現地視察)	(1) 総合土砂管理計画策定までの流れ (2) 流砂系の現状と課題 (3) 流砂系の目指す姿 (4) 土砂動態モデルの構築	第7回	R2.3.19	(1) 本会議の論点 (2) 第一版の策定報告とフォローアップ (3) 土砂管理計画の位置づけ (4) 第二版の検討
第3回	H30.2.28	(1) 土砂動態モデルの構築 (2) 各領域の土砂移動の分析	第8回	R3.3.7	(1) 本会議の論点 (2) 総合土砂管理計画の位置づけ (3) 第一版のフォローアップ (4) 第二版の検討 (5) 今後の予定
第4回	H30.9.19	(1) 土砂管理目標の設定に向けた分析 (2) 土砂管理目標等の設定方針	第9回	R4.2.17	(1) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会規約の変更(案) (2) 本会議の論点 (3) 総合土砂管理計画の位置づけ (4) 第一版のフォローアップ (5) 第二版の検討 (6) 今後の予定
第5回	H31.1.18	(1) 土砂管理目標と土砂管理指標 (2) 土砂管理対策 (3) モニタリング計画 (4) 総合土砂管理計画 骨子(案)			

(参考) 総合的な土砂管理に関する取組の現状報告

■大井川における各領域の課題



■領域をまたぐ流砂系としての課題

- 脆弱な地質条件や多雨な気象条件のもと、土砂生産・流送領域から多大な土砂生産・流出が生じることで、**土砂災害や森林荒廃が生じるのみでなく、下流のダム領域ではダム堆砂が著しく進行し、河道領域では河道内への堆積が生じている。**
- 比較的近年に生じてきた課題として、ダム群による流出土砂の捕捉や流量波形の変化、あるいは河道領域における土砂の持ち出しや地形の改変等によって、河道領域の通過土砂量が減少し、**海岸領域に供給される土砂量も減少している。**
- 通過土砂量との因果関係は不明瞭ではあるものの、**河道領域では粗粒化、滞筋の固定化、樹林化、河口閉塞などの傾向が今後さらに進行していく懸念がある。**

- 現状把握の必要性
→第一版におけるモニタリングの継続
- 通過土砂量の評価
→土砂動態モデルの拡張・精度向上

■総合土砂管理計画の位置づけ

今後の対策やモニタリングを検討する際の「拠り所」となるよう、大井川流砂系総合土砂管理計画の基本方針を以下とした。

基本理念

「大井川流砂系」として、土砂生産・流送領域から海岸領域まで、自然営力を活用しながら、人為的な土砂輸送を含めて土砂移動の連続性を高める。

基本的な考え方

- 1: 土砂災害、洪水災害、高潮災害から地域を守る「防災機能」を維持・確保する。
- 2: 森・川・海をなす「水・物質循環」や「生物の生息・生育環境」を維持・保全する。
- 3: 流水の利用を行う「利水機能」を維持・確保する。

基本的な進め方

- 1: 関係機関と互いに情報を共有し、連携・調整を図りながら進める。
- 2: 土砂動態に関する現象の解明と予測に資する調査研究を進める。
- 3: 適宜見直ししながら、順応的に土砂管理を進める。

■大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】の概要

- 大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】は、**長島ダムより下流を対象に大井川らしい流砂系の構築を目的に掲げ、概ね30年間の土砂管理計画、モニタリングに関する任意計画として、令和2年6月1日に策定された。**
- 本計画の基本理念は「**大井川流砂系として、土砂生産・流送領域から海岸領域まで、自然営力を活用しながら、人為的な土砂輸送を含めて土砂移動の連続性を高める。**」であり、各領域における目標が定められる。
- 今後は約5年後に第一版のフォローアップと第二版策定を目指し、知見の集積を繰り返しながら、より最適となる総合的な土砂管理を行う。

基本理念

「大井川流砂系」として、土砂生産・流送領域から海岸領域まで、自然営力を活用しながら、人為的な土砂輸送を含めて土砂移動の連続性を高める。

●土砂生産・流送領域

荒廃した山地からの洪水時の急激な土砂流出を防止するとともに、**下流へ安全に土砂を供給する。**

●ダム領域

貯水池機能を保全し、ダム上流河道への影響を抑制するとともに、**下流へ安全に土砂を供給する。**

●山地河道領域

洪水に対する安全性を向上させるとともに、**下流へ安全かつ安定的に土砂を流送する。**

●扇状地河道領域

洪水に対する安全性を確保し、大井川らしい礫河原環境を維持するとともに、**上流から供給される土砂を下流・海岸へ安定的に流送する。**

●海岸領域

高潮・越波災害に対する安全性を確保するため、**上流からの土砂供給の増大のもと、養浜・サンドバイパス等も活用しながら土砂移動の連続性を高め、浜幅の維持・回復を図る。**

※赤書き部分は、土砂管理によって、領域間で連携を図る事項

凡例	
—	流域界
- - -	県境
■	ダム
▲	港湾・漁港



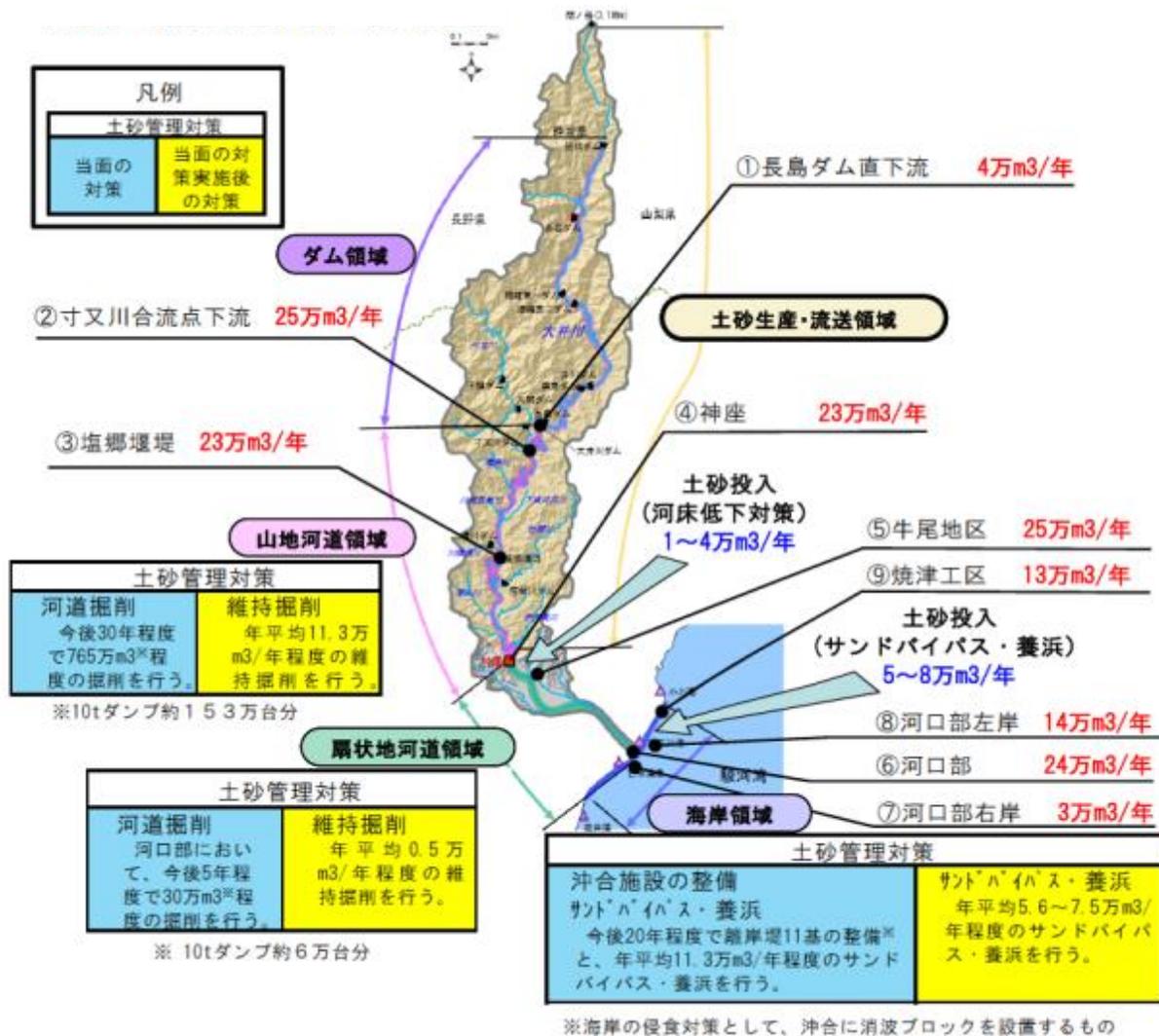
◆大井川流砂系総合土砂管理計画第一版の概要

目指す姿

- ①災害が生じないよう安全な状態を保つため、土砂の掘削や投入を行って対処する。
- ②通過土砂量(川や海を流れる土砂の量)を減らさないよう注意を払い、下流に土砂を受け渡ししていく。
- ③掘削や浚渫した土砂は流砂系(大井川全川と駿河海岸)の中でリサイクルに努める。

目標値と土砂管理対策(アクション)

主要地点(①~⑨)における具体的な土砂管理目標値*と対策(アクション)は右図の通りです。
 (*赤字:通過土砂量、青字:投入土砂量)



◆大井川流砂系総合土砂管理計画第一版の概要

実施工程(ロードマップ)

- ①第一版策定後は、関係機関は土砂管理対策ならびにモニタリングを実施し、土砂管理目標の達成状況の評価を行う。(下図 左側赤字)
- ②これと並行して、第二版策定に向けた調査・検討に着手し、流砂系全体を通して土砂管理計画の見直しを行った上で、第二版の策定を目指す。(下図 右側青字)
- ③第二版の策定後は、流砂系全体のフォローアップに移行する。(下図 右側紫色部分)
- ④なお、本計画は30年程度の期間を想定して取り組むが、その間に大規模土砂生産等が生じ、流砂系の土砂動態が変化した場合には、調査・検討を行い、現状と課題や土砂管理目標の見直しを行う。

総合土砂管理は任意計画であるため、本計画で位置付けた土砂管理対策やモニタリング計画は、各関係機関がそれぞれの事業計画に反映し、実行性のあるものとするよう努める。

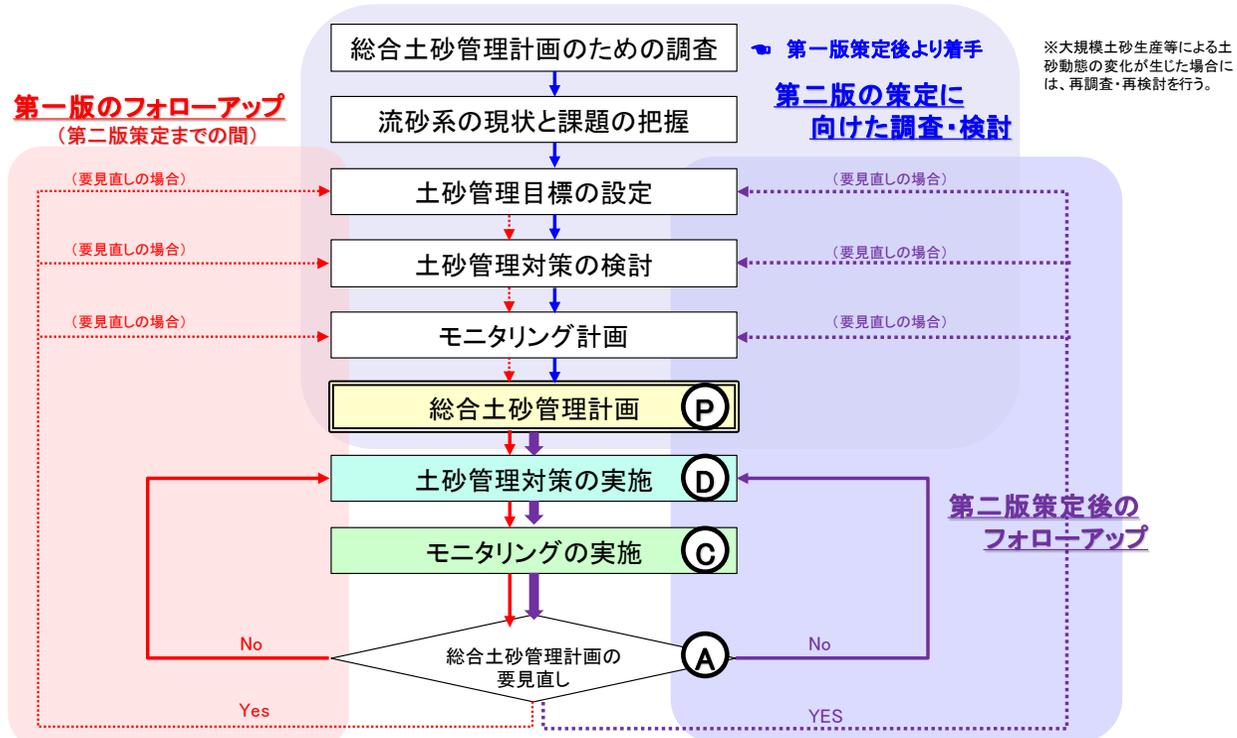


図 大井川流砂系総合土砂管理計画の進め方